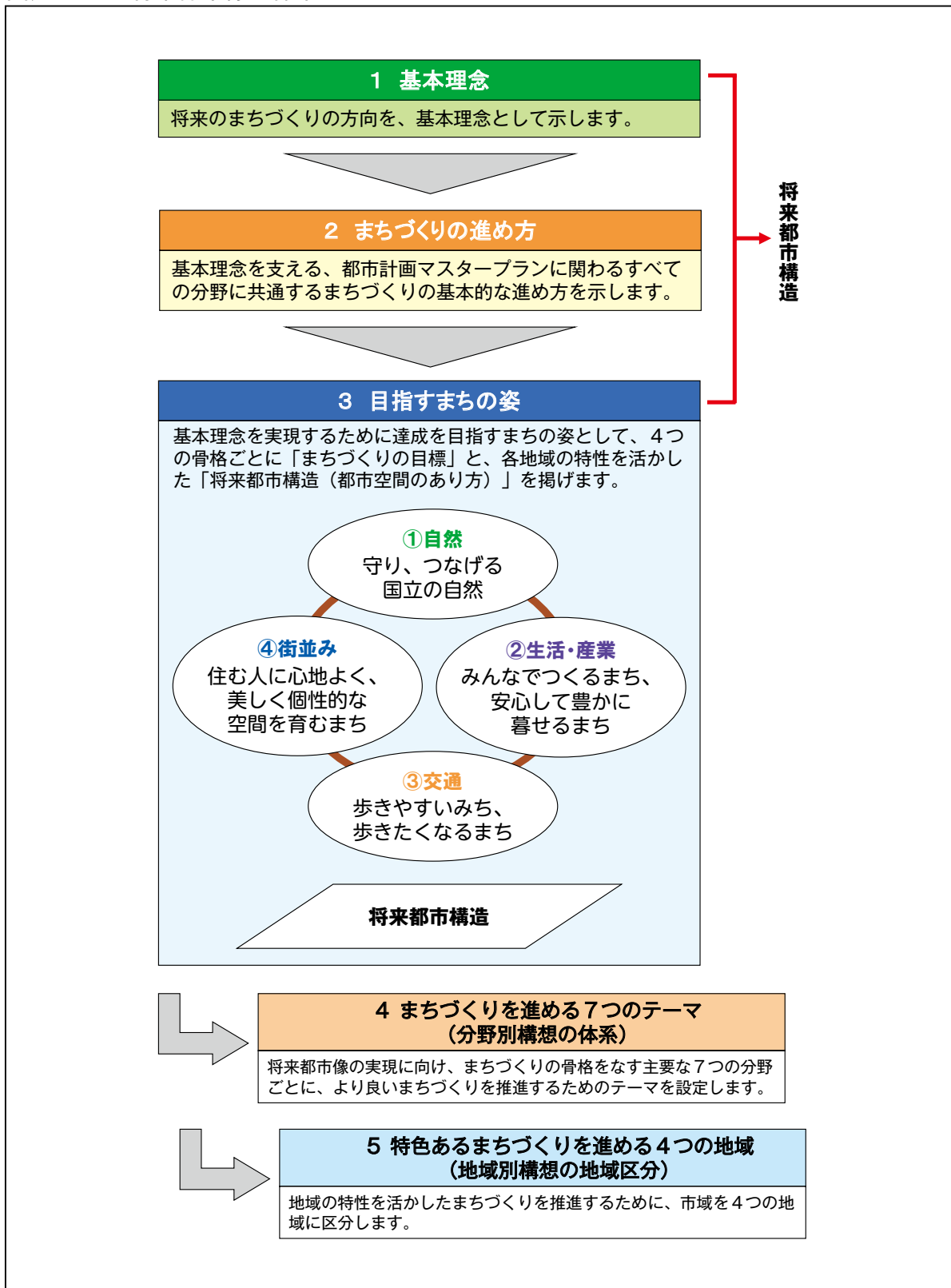


本章では、次世代へつなげる活力ある地域社会の維持・形成に向け、国立市で暮らし、働き、学ぶすべての人々が協働して、より良いまちづくりを推進していくために共通の目標となる将来都市像を掲げます。【図表2-1】

図表2-1 将来都市像の体系

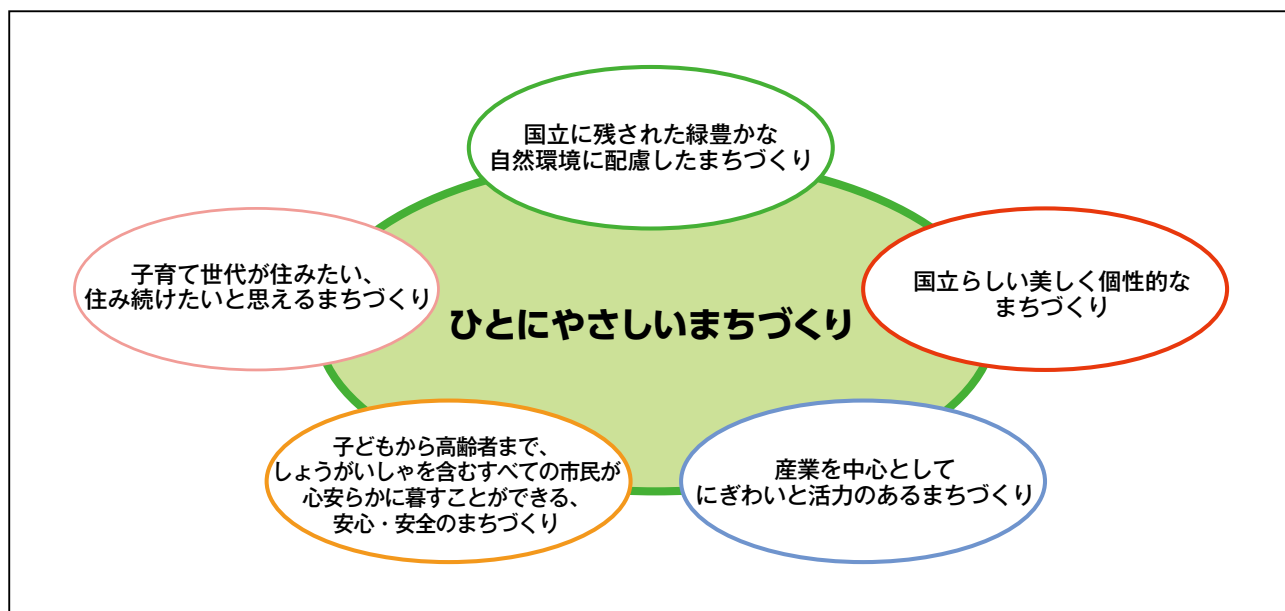


国立市の最も重要な資源は、市民をはじめ、国立市で働く人、学ぶ人、訪れる人など国立市にかかわるすべての人間です。すべての人たちの命・尊厳・生活を大切にし、互いに尊重し合い、いきいきと活動しやすい環境を作ることこそ、まちづくりの本旨であり、核として位置づけられるものです。

基本理念は、今後のまちづくりを総括的かつ長期的に展望しながら、これまでの国立市のまちの成り立ちを尊重し、将来のまちづくりの方向を示したものです。本章に掲げる将来都市像は、行政の力だけではなく、まちづくりに関わるすべての人や団体など多様な主体がみんなで共有し、力をあわせて取り組むことではじめて実現が可能となります。

国立市都市計画マスタープランでは、まちづくりの「基本理念」や後述する「目指すまちの姿」をまちづくりに関わる多様な主体がみんなで共有し、その実現に向けた取り組みを着実に進めていくには、相当の時間を要することに鑑み、だれもが平和で安心な地域社会を築くため、まちづくりに関わるすべての人や団体が力をあわせて、次に示すまちづくりを目指します。【図表2-2】

図表2-2 まちづくりの基本理念



まちづくりの担い手は、まちに対する愛着と誇りと人間力をもった市民一人ひとりです。ここでいう市民とは、国立市の住民だけではなく、国立市で暮らし、働き、学ぶすべての人たちをさします。

人口減少・超少子高齢化など、我が国全体が前例のない新たな時代へと移行している中、国立市が時代の変化に対応したまちづくりを着実に推し進めていくためには、市民一人ひとりが国立市民としての自覚をもち、自ら主体的にまちづくりに携わることが必要です。

このような基本認識のもと、国立市都市計画マスタープランに関わるすべての分野に共通するまちづくりの基本的な進め方を以下に示すとおり掲げます。

### ①市民が育てるまち

「まち」は、市民の営みの舞台です。市民が個人の意見や立場を互いに尊重しながら、自らが主体的に考え、行動してまちを育てていきます。

### ②コミュニティを基本としたいきがいのあるまちづくり

「まち」は、人々のつながりを反映するものです。すべての市民が、さまざまな生き方や生活を選択しながらも、互いに尊重し、助け合いながら、地域に根ざした活動を進めることで、いきいきとしたまちを育てていきます。

### ③市民、事業者、まちづくり関係団体・NPO、行政が協働するまちづくり

まちづくりには、市民と、市民を育むコミュニティに加えて、事業者、商工会等経済団体、農業協同組合、社会福祉協議会や市内外の多様なまちづくり関係団体・NPO、行政など、多くの人や団体関わっています。また、教育機関等も土地利用の観点から事業者としての性格をもつ一方で、まちづくりにかかわる人の集まりとして、まちづくり関係団体としての顔も持っています。それぞれが自らの役割と責任を自覚して、協働してまちを育てていきます。

### ④まちづくりのための行政の役割と仕組みづくり

国立市は、くにたちに愛着のある市民自らが作り上げ、守り育ててきたまちです。行政は、市民の思いを大切にしながら、責任と主体性をもち、相互の信頼と対等な関係性の下、連携・協働してまちを育てていくとともに、市民がまちづくりに対して多様な関わり方ができるよう仕組みづくりをしていきます。

基本理念を実現するために、市民のだれもが理解でき、共感できる「目指すまちの姿」として、「自然」、「生活・産業」、「交通」、「街並み」の4つの骨格ごとにまちづくりの目標を掲げるとともに、これらの達成に向け、各地域の特性を活かしながら、市全体として均衡ある発展を遂げるために実現を目指す都市空間のあり方を「将来都市構造」として掲げます。【図表2-3・4】

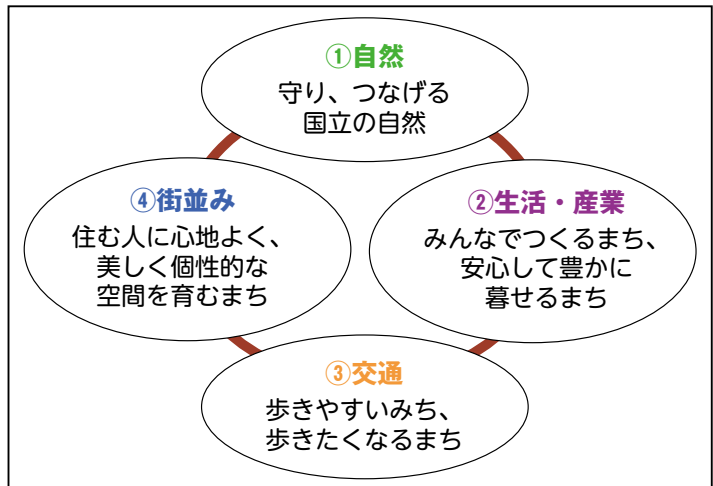
### (1) まちづくりの目標

#### ①自然 ～守り、つなげる、国立の自然～

崖線の樹林や農地・湧水、用水が有機的に形成する良好な自然と大学通り沿道の街路樹は、長年にわたり地域の人々によって守られ、育てられてきたものです。それは、わたしたちの日々の暮らしにうるおいとやすらぎを与えてくれるかけがえのないものです。

この残された自然などを守り・修復しながら、そこに暮らす人々の暮らしと調和するように、よりよい自然とのつきあい方を学び、生き物と共生できるまちをめざします。

図表2-3 まちづくりの目標



#### ②生活・産業 ～みんなで作るまち、安心して豊かに暮らせるまち～

国立で暮らし、働き・学ぶすべての人々が毎日の生活を安心して豊かな気持ちで営める環境をつくりだし、維持して行くことが重要です。そして、まちが活力を維持していくためには、産業機能が立地して、さらに生活機能と共存し、国立の文化を継承していくことが必要となります。また、人々のさりげない配慮やお互いを助け合う気持ちである「こころのバリアフリー」の共有化を図ることも重要です。これら諸問題に対応するために、あらゆる市民やグループ間における交流を促し、地域に基づいたコミュニティの構築を支援し、それらを基盤とした市民参加によるまちづくりを目指します。

#### ③交通 ～歩きやすいみち、歩きたくなるまち～

東西に約2km、南北に約4kmの小さな国立ですが、多様な要素のあるまちです。このまちの移動手段の基本を「歩き」と位置づけ、高齢者やしょうがいしゃを含むだれもが楽しく、安全に歩くことができるように、都市空間のユニバーサルデザイン化及びバリアフリー化を進めます。

一方、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる、自家用車など自らの移動手段をもたない交通弱者に対する移動手段の確保を目的に、鉄道・バス等の公共交通機関の利便性向上や利用促進を図ります。また、市内の通過交通については、市民の理解と協力のもと、必要であれば計画の見直しを行い、周辺の住環境や歩行者環境に配慮したみちづくりを目指します。

#### ④街並み ～住む人に心地よく、美しく個性的な空間を育むまち～

人の視点に立ち、このまちに住む人々が、いつまでも住み続けられるように、災害に強いまち、良好な住環境の保全・形成を重視した心豊かに暮らせるまち、若者や子育て中のファミリー世帯にも魅力的なまち、そして四季が感じられる自然環境やバランスの取れた美しい景観を守るまちをつくるのが重要です。このため、計画的できめ細やかな規制や誘導を図り、暮らしている人々とともに街並みの創造を目指します。

## (2) 将来都市構造

前項に掲げた4つの骨格からなるまちづくりの目標の達成に向け、各地域の特性を活かしながら、市全体として均衡ある発展を遂げるために実現を目指す都市空間のあり方を「拠点（あつまり）」、「軸（つながり）」、「面（ひろがり）」という3つの視点で捉え、「将来都市構造」として次のとおり掲げます。

### ①「拠点（あつまり）」の構成

既存の交通結節機能や商店街等の立地を最大限に活かし、より多くの市民が集い、来訪者を迎え、にぎわいと交流を創出できるよう、商業・業務や交通、情報等の多様な都市機能がコンパクトに集約したまちづくりを推進します。

#### ○都市拠点

国立駅を中心とする地区を「都市拠点」に位置づけ、幅広いサービスを提供できる広域的な中心性を備えた拠点として、公共公益機能や商業・サービス機能、文化芸術・交流機能等の集積を図ります。

#### ○地域拠点

谷保駅及び矢川駅を中心とする地区を「地域拠点」に位置づけ、地域住民の日々の暮らしに密着した商業・サービス等の生活機能の維持・増進を図ります。

#### ○緑の拠点

公園、学校や公共施設等と一体的な地域の中心的な緑を「緑の拠点」に位置づけ、緑豊かなふれあい・交流の場として公園・緑地等の機能の維持・充実を図ります。

## ② 「軸（つながり）」の構成

緑の連続性の確保や生き物と共生するまちづくりを推進するため、線的な広がりを有する貴重な緑地・水辺空間の保全・回復や、それらを活用した体験、学習、交流、レクリエーションなど、より多くの人々が水や緑と気軽にふれあえる場としての機能の充実を図ります。

### ○緑の軸

国立市を象徴する主要なランドマークの1つである大学通りや、青柳崖線の樹林地や農地等を「緑の軸」に位置づけ、既存の緑地空間の線的な広がりの確保と質的な向上を図ります。

### ○水の軸

多摩川や矢川、府中用水などを「水の軸」に位置づけ、親水性の高い良好な水辺空間の創出に努めます。

### ○交通の軸

市内外を結ぶ主要幹線道路及び市内の移動において重要な役割を担う地域幹線道路を「交通の軸」として位置づけ、鉄道やその他の道路交通とのネットワーク化を図ります。

## ③ 「面（ひろがり）」の構成

各地区によって異なる市街地としてのこれまでの成り立ちを踏まえつつ、それぞれの地区の可能性を最大限に引き出し、付加価値を高めることで、将来にわたってにぎわいと活気に満ちた持続可能なまちづくりを推進します。

### ○住宅系市街地

住居系用途地域に指定されている既成市街地を「住宅系市街地」に位置づけ、市民が健康で快適な都市生活を営むことができるよう、静かで緑豊かな質の高い住環境の維持・形成を推進します。

### ○商業系市街地

商業系用途地域に指定されている駅周辺や富士見通り、旭通りの沿道等を「商業系市街地」に位置づけ、既存の交通結節機能や商店街等の立地を最大限に活かし、公共公益機能や商業・サービス機能、文化芸術・交流機能等の維持・増進を図ります。

### ○住宅・商業系複合市街地

駅周辺の地域拠点としての育成が望まれる谷保駅南地域及び矢川駅南地域を、住宅・商業系複合地として位置づけ、住宅地と地域に密着した商業や業務施設が立地する景観に配慮した市街地の形成を誘導します。

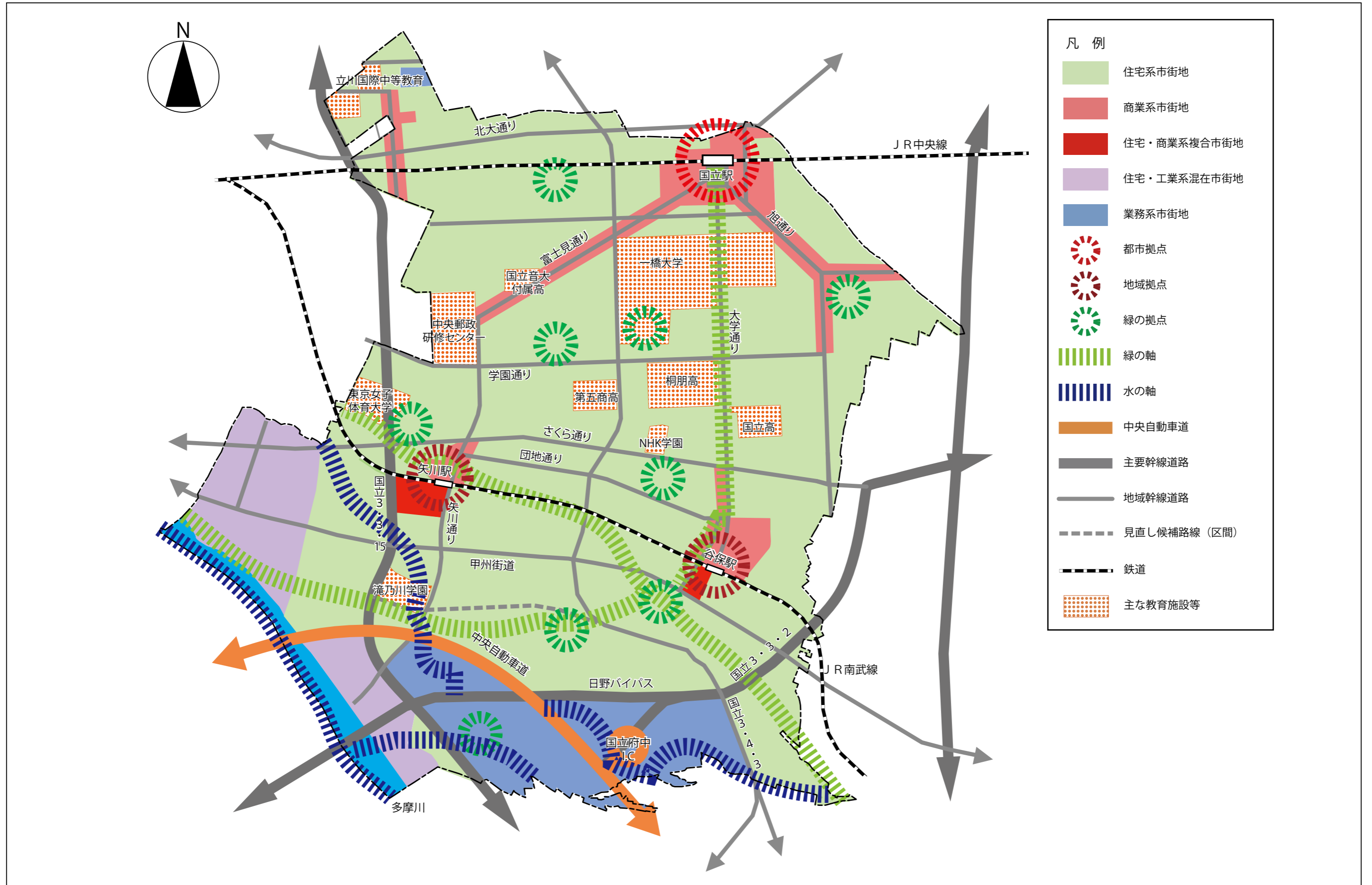
### ○住宅・工業系共存市街地

準工業地域に指定されている市南西部の一角を「住宅・工業系市街地」に位置づけ、住宅と商業・サービス、軽工業等が共存した市街地の形成を誘導します。

### ○業務系市街地

中央自動車道と都市計画道路3・3・2号線、同3・4・3号線、同3・3・15号線に囲まれた地区の一角を「業務系市街地」に位置づけ、近隣の住環境・自然環境と調和するような付加価値の高い企業の立地促進に努めます。

図表2-4 将来都市構造図





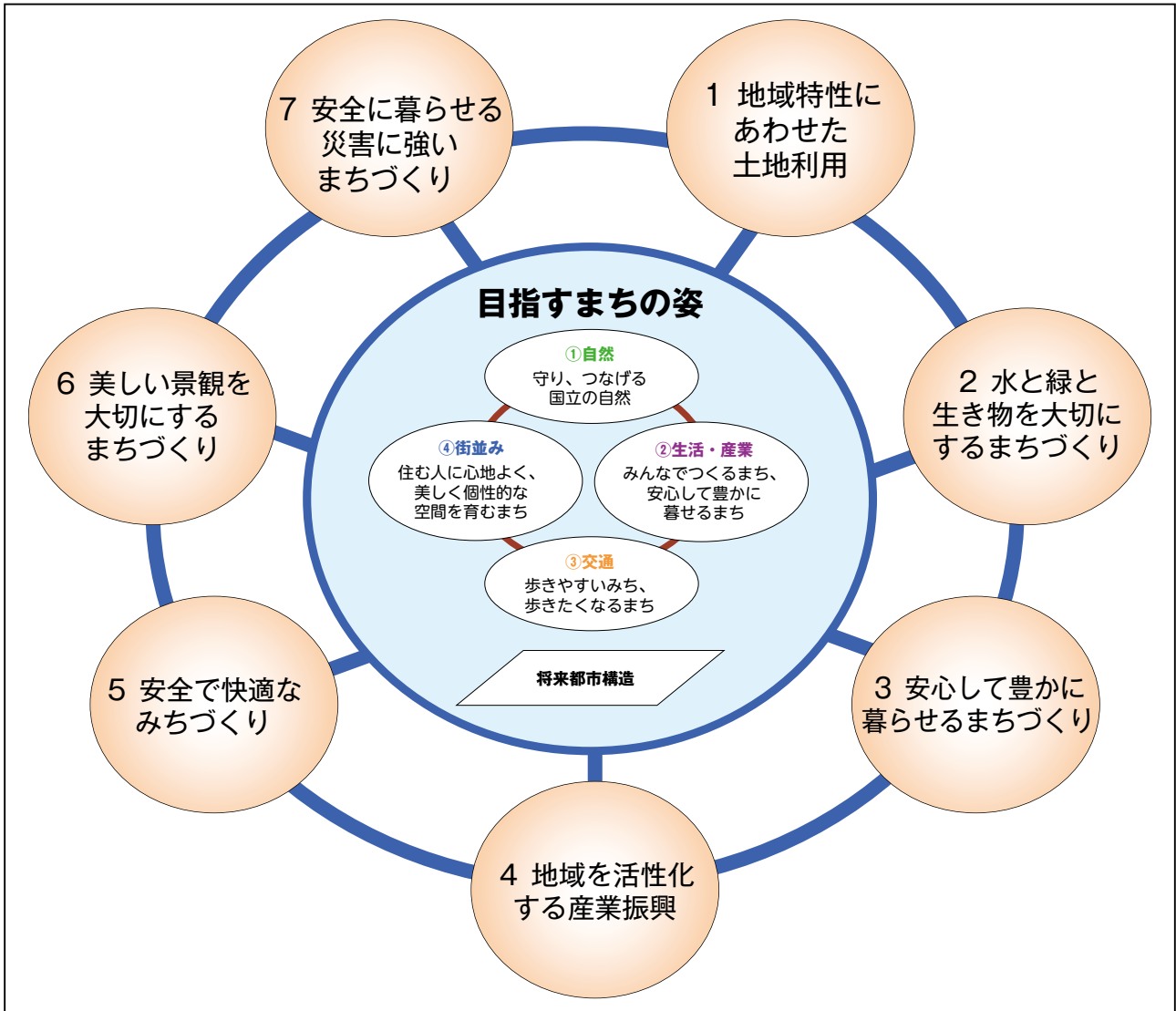


# 4

## まちづくりを進める7つのテーマ（分野別構想の体系）

基本理念に基づいた「目指すまちの姿」を実現するために、次の7つのテーマ（分野）によってまちづくりを推進します。各テーマは、それぞれが個々に独立するものではなく、お互いに連携することにより、総合的に良いまちの実現を目指します。【図表2-5】

図表2-5 まちづくりを進める7つのテーマ



# 5

## 特色あるまちづくりを進める4つの地域（地域別構想の地域区分）

各地域によって異なるまちづくりの経緯や街並み形成の特徴、地形や鉄道等の地理的要素等を勘案し、市域を北地域、東・中・西地域、富士見台地域、南部地域の4地域に区分します。そして、それぞれの地域で特色あるまちづくりの実現を目指します。なお、南部地域は、崖線を境にして、崖線北側と崖線南側の2つの地区に細区分します。【図表2-6】

図表2-6 地域区分図

